

(様式第 10 号)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名： 長野県グラウンド・ゴルフ協会]

[記載日：令和 6 年 3 月 20 日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A B C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 近隣のグラウンド・ゴルフ協会の規約なども参考にし、当協会事業運営実態を踏まえて規約を見直し役員に文章により周知徹底している。スポーツ協会の研修などで学んだことを会員に広報し規則やマナー順守の重要性を話題にしている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ガバナンス研修で学んだことを大会開催時に話題にし、参加者みんながルールやマナーを守り楽しく豊かな心で思いやりのある言動に心がけるよう努めている。	

(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>各役員役割分担を定め、その運用を適切に行うためのコミュニケーション・ツールとして報告書類などの様式を定めこれを使用し運営している。これからの課題として、会員の高齢化による役員就任者人口の減少があり、若い世代の会員確保が最重要課題である。</p>	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>毎年、新年度の事業推進計画を策定し、事業運営の手引きとして文章化し役員へ配布活用するよう徹底している。</p>	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>広報活動の体制を明確にし、スポーツ研修会に積極的に参加し研修で学んだ内容を文章化し伝えている。特に役員にはコンプライアンス・マネジメントの大切さを伝えている。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>研修で学んだ内容をグラウンド・ゴルフのプレーに合わせた表現に文章化しすべての下院に広報しているほか、大会開催時などにパワハラ、セクハラなど起きないようにするなどコンプライアンス順守に努めている。</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>予算計画を策定し主要役員による内容点検を行うほか、定期総会における承認手続きを経て予算計画に基づく収入・支出経理処理を行っている。当然のことながら年度末には監査員による会計監査を実施し、その結果を役員には定期総会で報告している。</p>	

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 補助金等の申請に際し役員で審議し予算かし、その使い方についても定められている用途に使用すべく予算化し実行している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 監事は業務経験などを有している者を2名選任し、会計監査及び監査報告を定期総会にて行っている。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 協会の規定に沿った事業報告、決算報告を定期総会にて行っている。協会独自のホームページが未整備のため今後の課題として検討していきたい。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 大会開催などについて全会員に情報開示し、会員相互の信頼確保に努めている。 公的機関から学んだ知識、順守事項についても全会員に広報し、ガバナンス・コンプライアンスの醸成努めている。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則■について	A B C
(現在の取組状況、今後改善)	記入不要

原則 ■ について	A B C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	